

不登校児童生徒への対応事例 4（小学校第 5 学年男子）

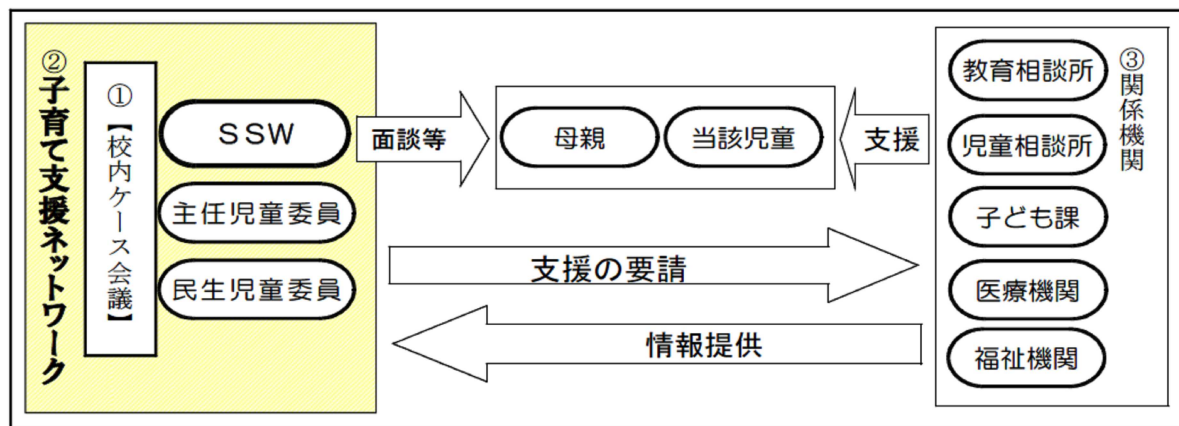
～子育て支援ネットワークを中心とした関係機関と連携した対応～

問題の把握

当該児童は、母子家庭となった第 4 学年の後半から欠席が目立つようになった。母親の養育力に関する問題から、生活リズムが不規則になり、第 4 学年の 10 月頃から不登校傾向が見られるようになった。第 5 学年になり状況が改善しないことから、関係機関と連携した対応を進めた。

対応状況

〔関係図〕



〔対応の経過〕

【第 4 学年 10 月】
○校内ケース会議
○アセスメント



【第 4 学年 10 月～
第 5 学年 8 月】
○ネットワーク会議
○当該児童及び母親への支援

- ・担任が家庭訪問を行うが、面会できない状況であった。
- ・校内ケース会議（関係図①）において、今後の支援体制や子育て支援ネットワーク（関係図②）との連携について協議した。
- ・SSWが家庭訪問を行い、当該児童の生活状況を確認するとともに、**母親の養育力が乏しく支援が必要であると判断し**、教育委員会の教育相談所や児童相談所、医療機関等（関係図③）との連携について協議した。
- ・SSWを中心とした子育て支援ネットワーク会議（計10回）を組織し、当該児童と母親を支援するための計画について協議した。
- ・母親とSSW、生徒指導部長との面談や祖母とSSW、生徒指導部長との面談を複数回行い、当該児童の家庭での様子を確認するとともに、学校と家庭が連携した当該児童への具体的な支援策について検討した。
- ・子育て支援ネットワークにおける**関係機関と連携した継続的な支援**により、祖父母と学校の連携強化や母親に対する具体的な支援等により、当該児童の生活環境の改善が図られた。
- ・当該児童は第 5 学年の 2 学期から、少しずつではあるが登校できるようになっている。

不登校の問題に対応するためのポイント

- ・子育て支援ネットワーク等の組織で、関係者での情報共有を図り、関係機関との連携を深めながら対応すること。
- ・児童生徒への支援について、学校、家庭はもとより、関係機関が共通した方針を設定し、計画的・組織的・継続的に対応すること。